

第1章 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の関連性

本学は、学校法人新潟青陵学園建学の精神である「日進の学理を応用し、勉めて現今の社会に対応すべき実学を教授する」に則して「実学教育」を基調とし、「生命尊厳・人間尊重の理念に基づき、国民の福祉と健康を支え、全人的な視点からこれを保障するという社会の要請にこたえる共に、クオリティ・オブ・ライフ(QOL)の向上を実現すべく、看護・福祉両面での地域社会に貢献できる人材の養成」を教育理念・目標に掲げて、2000（平成12）年4月に創設された。

看護・福祉領域における研究水準は飛躍的に向上し、地域社会におけるリーダーの役割を担いうる総合的な視野と高い専門的知識を持ったエキスパートが求められてきている。このような社会的需要に対応するために、より「高度」な専門的職業人養成の教育型大学として地域における「知の拠点」となるべく2015（平成27）年に看護学部と福祉心理学部に学部を分離した。

教育目標として幅広い学際的な基礎知識を修得させ、国際的視野とヒューマニティ豊かな人格を養い、自主的・創造的学習意欲を高めることによって地域社会の看護と福祉に寄与する実践的教育を目指している。その重要な柱として1) 感性豊かな人間性を備えた人材の育成、2) 柔軟な判断力と高度な専門性を備えた人材の育成、3) コミュニケーション能力を担えた人材の育成、の3つを掲げている。また、2学部共通のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）として「ケアの心（自らケアができ、ケアされる側の気持ちを理解する）を持った人材の育成」も掲げている。

以上の大学の教育理念と教育目標をふまえ、福祉心理学部の教育目的を次のように設定している。「生命の尊厳・人間尊重の理念に基づき、人々の生活の質の向上をはかるため、社会福祉学及び心理学の専門知識・技術の応用力、豊かな感性、国際感覚を持ち合わせた専門職業人を養成することにある（学則第3条第4項）」。

本学部は、社会福祉学科と臨床心理学科の2学科編成とし、社会福祉学科では、ソーシャルワークコース、福祉ケアコース、子ども発達サポートコースの3コースを用意し、地域の

福祉に貢献する社会福祉専門職の養成を行っている。この上記目的達成のために、社会福祉学科では以下の教育目標を掲げている。

1. 生命尊厳・人間尊重の理念に基づき、ケアのこころ（自らケアができ、ケアされる側の気持ちを理解できるこころ）を持った人材を養成する。
2. 広範かつ多面的な全人的人間理解ができる人材を養成する。
3. 個々の状況に応じた適切な対人援助の知識と技術を身につけている人材を養成する。
4. 地域社会、国際社会と協同・連携する基本的な能力を身につけている人材を養成する。

臨床心理学科では、社会福祉学と心理学の基礎を学ぶとともに、臨床心理学を中心に広い範囲の心理学を体系的に学ぶことで、多面的に人間を捉える力と社会に還元できるような調査研究の技能と調整の能力を修得させる。具体的には、以下のことを目指す。

1. 体系的に心理学を学ぶことにより、人の心理を多面的に、無意識の世界も含めて、多層的に理解する力、また、様々な臨床実践に触れながら、調査研究の技能を身につけること
2. 演習科目やグループワークを通し、客観的に人間を捉える方法を修得し、行動の背景にある対人関係、心理的危機について深く理解し、社会のシステムと個人を適切に把握して調整する力を養うこと
3. 社会福祉関連の科目を臨床心理学関連の科目とあわせて修得することにより、幅広い知見を持ち、学校や施設を含む地域の様々な現場での個人のニーズを見極め対処する能力を養うこと

そして、「学位授与の方針：ディプロマ・ポリシー」、学位授与の方針を実現するための「教育課程編成・実施の方針：カリキュラム・ポリシー」、これら2つを実行可能なものとする「入学者受入の方針：アドミッション・ポリシー」を、学科ごとに定めている。

点検・評価項目②：大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

大学の理念・目的の明示

- ・平成 30（2018）年度学生便覧 p. 2
- ・学則第 1 条

福祉心理学部の教育目的、及び 3 p の明示

- ・平成 30（2018）年度学生便覧 p. 7-17
- ・学則第 3 条第 4 項

教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

- ・大学 HP
- ・2019 年度キャンパスガイド

点検・評価項目③：大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点 1：将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

- ・大学全体の自己点検委員会作成の中・長期計画
- ・大学全体の中・長期計画をふまえ、学部において、以下の 6 つの附置委員会を設置し、各委員会が 1 または 2 年ごとに PDCA サイクルを実施している。
 - (1) 学部運営、(2) 教育の質向上、(3) 入試・学生確保、
 - (4) 学生支援、(5) 教育研究環境、(6) 社会連携・社会貢献

(2) 長所・特色

本学部設立にあたり、社会福祉学科と臨床心理学科の 2 学科編成とし、1) 「学士力」の充実、2) ディシプリンの確立、3) 4 年一貫教育体制への志向、4) 少人数学生グループに対する指導体制、5) 複数の資格取得を重視した。本学部は、人々の生活の質の向上をはかるため、社会福祉学及び心理学の専門知識・技術の応用力、豊かな感性、国際感覚を持ち合わせた専門職業人を養成するという明確な目的をもち、それを実現させるべく具体的な教育目標、ディプロマ・ポリシーを設定し、カリキュラムもこれにそって十分な科目が配置されている。

(3) 問題点

社会福祉学科にあっては、現在の3コース制のままで、社会からの要請と入学希望者のニーズに十分応えていけるかについて検討し、コース再編成や新コースの追加、あるいはコース横断的に新しい学びの体系を再編・追加することを考えなければならない。臨床心理学科においては、本年度から公認心理師取得のためのカリキュラムがスタートしている。卒業時に取得できる資格ではないが、希望者に対して、実習を含めて十分な指導体制が確立できるか、長期的視点で注意深く検証していく必要がある。

(4) 全体のまとめ

本学部の目的は、それを実現させるべく具体的な教育目標、ディプロマ・ポリシー、ならびにカリキュラムにより達成・維持されている。しかしながら、社会の変化や、入学希望者のニーズ把握に努め、点検と改善に努めなければならない。

第4章 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

本学の福祉心理学部の特色は、生命尊厳・人間尊重の理念に基づき、ケアのこころ（自らケアができ、ケアされる側の気持ちを理解する）を持った人材の育成を目指すところにある。このうち、「ケアのこころ（自らケアができ、ケアされる側の気持ちを理解する）を持った人材の育成」は、本学の共通方針でもある。

福祉心理学部の教育上の目的は、生命尊厳・人間尊重の理念に基づき、人々の生活の質の向上を図るため、社会福祉学・心理学・社会学等の専門知識・技術の応用力と豊かな感性、国際感覚を持ち合わせた専門家を養成することにある。

なお、福祉心理学部は、本学の開学以来、旧福祉心理学科で重視してきた社会福祉学と心理学をコアとした学びを学部全体として提供するため、2015（平成 27）年度に旧看護福祉心理学部からの改組によって誕生した学部であり、社会福祉学科と臨床心理学科からなる。それぞれの学科を卒業することで授与される学位は、以下の通りである。

社会福祉学科 学士（社会福祉学）
臨床心理学科 学士（臨床心理学）

福祉心理学部は 1 つの学部ではあるが、社会福祉学科と臨床心理学科によって授与される学位が異なっている点も、特徴である。

社会福祉学科では、以下のように養成する人材像を定めている。

- ア. 社会福祉領域で、専門的な知識と技能を用いることの出来るスペシャリストとして、地域社会における人々の生活を支援できる人材を養成します。
- イ. 「ひと」の生活を支える広範かつ専門的な視点を持つ人材を養成します。
- ウ. 多様な人々と交流する能力を持つ人材を養成します。
- エ. 少人数学習や演習授業等において教員や仲間と触れ合う中で、自尊感情を高め、他者への信頼感を深めながら、人間に対する温かい視点をもつ人材を養成します。
- オ. 各種の学外実習や専門演習を通じて、自ら課題を見出し、深め、主張を構築し、発信するための、知識・技能と態度を養成します

こうした人材像に基づき、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を定めている。

学部分離当初からディプロマ・マポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーは定めていたが、学力の三つの柱等を踏まえ、大学の卒業時に身につけてほしい資質・能力という視点から、平成 28（2016）年度に全学的に見直しを行った。

その結果、新たに策定されたディプロマ・ポリシーは、以下の通りである。

【社会福祉学科のディプロマ・ポリシー】

人と社会・文化の理解

1. 多様な人々の文化・歴史・価値観と社会のしくみを理解し、相互の違いを越えて協力しあうことができる。
2. 社会の規範と倫理観を身につけ、市民としての社会的責任や役割を理解している。
3. 人と社会に対する関心と自ら学ぶ意欲を持ち続け、社会に貢献できる。

生活課題の分析・考察能力

4. 多様な生活や人生のありようを社会環境との関係性から理解している。
5. 生活課題を発見し、その解決に必要な情報を分析・考察できる。
6. 生活課題の多様な解決方法を理解し、その方向性や過程を提示することができる。

生活支援と実践能力

7. 専門職倫理の視点から、権利擁護の重要性を理解することができる。
8. コミュニケーション・スキルを活用し、他者と協調・協働していくことができる。
9. 社会資源を把握し、それらを調整、開発、運営するための知識と技術を身につけている。

一方、臨床心理学科では、以下のように養成する人材像を定めている。

- ア. 心理の専門職につくための基礎を学修し、大学院へ進学し臨床心理士として複雑化する社会のニーズに応える人を養成します。
- イ. 複雑・多様化する社会システムや組織の中で心理学的に人を見る目を持ち、人間関係を調整することのできる人を養成します。
- ウ. 心理学的な専門的技能の他に、社会福祉の知見を備え、地域に還元できる力を持つ人を養成する。自分についてよく知り、豊かに育てると同時に、社会に貢献できるよき市民を養成します。

こうした人材像に基づき、臨床心理学科では、社会福祉学科と同様に平成 28（2016）年度に見直しを行い、以下のようなディプロマ・ポリシーを定めた。

【臨床心理学のディプロマ・ポリシー】

調査と研究能力

1. 心理学と関連領域の学問的洞察力を身につけ、心のはたらきについて論理的に考えることができる。
2. 社会における課題を発見し、心理学的な方法論を用いて目的に応じた必要な情報を適切に収集することができる。
3. 収集した情報を心理学的観点から整理・分析し、結果を客観的に読み取り、かつ論理的に考察することができる。

専門的な人間理解

4. 臨床心理学の視点から、心の普遍性と個別性を理解し、人間と環境の相互作用について考察できる。
5. 心理アセスメントの技法を理解し、人間の行動の意味とその個別性と多様性について考察できる。
6. 人間の心理的特徴やその多様性を理解した上で、社会規範及び倫理に沿った判断ができる。

コミュニティへの参与・調整能力

7. 臨床心理学の知識に基づいて他者の立場を尊重したコミュニケーションをとることができる。
8. 自身が所属する集団の関係性を見立て、メンバーの役割を調整し協同することができる。
9. 臨床心理学及び関連領域の知識・技能を自ら学び続ける意欲を持ち、その専門性を社会で活かすことができる。

なお、策定したディプロマ・ポリシーは、学生便覧だけではなく、本学のホームページ上にも公開している。

<根拠資料 4-1-1：学則、平成 30 年度学生便覧（p. 7、pp. 11-12、pp. 15-16 ページ）>

<根拠資料 4-1-2：新潟青陵大学ホームページ

http://www.n-seiryu.ac.jp/faculty/nsu/welfare/policy_shakaifukushi/

http://www.n-seiryu.ac.jp/faculty/nsu/welfare/policy_rinshoshinri/ >

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

福祉心理学部では、学位授与単位である社会福祉学科及び臨床心理学科の両学科ごとのディプロマ・ポリシーで示した育成すべき資質・能力を学生が習得できるよう、以下のカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）を定め、学生便覧及び本学ホームページ上に掲載し、公開している。

【社会福祉学科のカリキュラム・ポリシー】

1. 大学全体に関わるカリキュラムである「全学共通科目」、学部・学科の専門性に関わるカリキュラムである「専門科目」、学科独自の専門的な学びをより広く豊かにする「他学科聴講科目」のそれぞれを、4年間にわたり配置し、有機的に関連させたカリキュラムを提供する。
2. 基礎的な学力を補強するため、また専門的な分野を学ぶための基本的技能を習得するため、「全学共通科目」の中に「導入教育科目」を設け、初年次教育の充実に努める。また、学修成果の応用・集大成として「卒業研究」の充実に努めるため、3年次より関連科目を配置する。
3. 学生が自身のキャリアを選択・判断できるようにするために、「全学共通科目」の中に「就業力育成科目」を設け、初年次からキャリア教育を開始する。
4. 学科専門科目には、社会福祉関連領域の広がりを実践的に理解するために、ソーシャルワークを中心に、精神保健・介護・保育関連科目を配置する。
5. 地域社会における生活支援と実践能力の向上を図るために、実習科目を中心としながら、地域や社会における多様な学習体験の充実に努める。
6. 個々の学生の学習達成度や特性に合わせた適切な教育指導を行なうために、少人数のグループ単位での授業を多く取り入れ、学生と教員との双方向的なコミュニケーションを図る。
また、学生の問題解決能力を養うため、能動的学修の充実に努める。
7. 評価は、学習目標の到達度を厳正に適用し、多様な評価の視点を取り入れることにより、学修成果の適正な評価の充実に努める。

【臨床心理学科のカリキュラム・ポリシー】

1. 大学全体に関わるカリキュラムである「全学共通科目」、学部・学科の専門性に関わるカリキュラムである「専門科目」、学科独自の専門的な学びをより広く豊かにする「他学科聴講科目」のそれぞれを、4年間にわたり配置することによって有機的に関連させたカリキュラムを提供する。
2. 基礎的な学力を補強するため、また専門的な分野を学ぶための基本的技能を習得するための「導入教育科目」を初年次に設ける。さらに専門科目の応用・集大成でもある4年次の「卒業研究」に向け、初年次より毎年ゼミナール形式の科目を配置する。
3. コミュニティへの参与・調整を図る知識や技能を修得し、また自身のキャリアデザインを主体的に選択・判断できるように、資格関連科目や就業力育成科目を配置する。
4. 1年次・2年次は、人間理解のための論理的思考と観察力を身につけられるよう、臨床心理学とその方法論についての広範囲で体系的な学びができるように科目を配置する。
5. 3年次・4年次は、人間の行動・生活・文化の背景にある心の普遍性と個別性について深く理解し、支援についても考察できるよう、臨床心理学と関連領域についての科目を配置する。
6. 個々の学生の学習達成度や特性に合わせた適切な教育指導を行なうために、少人数のグループ単位での授業を多く取り入れ、学生と教員との双方向的なコミュニケーションを図る。
また、学生が主体的に問題を発見しその解を見出す力を養うため、豊富な文献・事例を通じた能動的学修方法を多く取り入れる。
7. 評価は、学習目標の到達度を厳正に適用し、多様な評価の視点を取り入れることにより、学修成果の適正な評価の充実を図る。

<根拠資料 4-2-1：平成 30 年度学生便覧（pp. 12-13、pp. 16-17 ページ）>

<根拠資料 4-2-2：新潟青陵大学ホームページ

http://www.n-seiryu.ac.jp/faculty/nsu/welfare/policy_shakaifukushi/

http://www.n-seiryu.ac.jp/faculty/nsu/welfare/policy_rinshoshinri/ >

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
 - ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
 - ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
 - ・個々の授業科目の内容及び方法
 - ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
 - ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- （＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等
＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等
＜専門職学位課程＞理論教育と実務教育の適切な配置等）

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

1. 適切に教育課程を編成するための措置

福祉心理学部では、上記の点検・評価項目③で示したカリキュラム・ポリシーに基づき、体系的な教育課程を編成・実施し、教育課程表として明示している。

社会福祉学科・臨床心理学科の両学科ともに授業科目は、全学共通科目と専門科目とから構成されている。

このうち、全学共通科目は、「導入教育科目」「基幹科目」「外国語教育と国際交流」「保健体育科目（健康とスポーツ）」「地域連携とボランティア」「就業力育成科目」からなり、全ての学部、学科に開講する科目群である。

こうした全学共通科目の科目群の中でも、「導入教育科目」は、高大接続を意識し、大学生として必要とされるソーシャルスキルとスタディスキルを学ぶ科目群であり、大学入学後の学修の方法を学び、学修の戸惑いや困難を軽減できる科目を配置している。1年前期に配置された「フレッシュマンセミナー」「スタディスキルⅠ」は全学生必修科目である。また、大学入学時のプレースメントテストによって、基礎学力が不足していると診断された学生向けに、国語・数学・英語・ICT（Information and Communication Technology, 情報通信技術）の基礎力を補強する科目が自由科目として配置されている。

一方、社会福祉学科・臨床心理学科の専門科目は、学部共通専門科目と学科専門科目から構成されている。

学部共通専門科目は、「福祉心理学部共通専門科目」として構成され、「社会福祉原論Ⅰ」「社会福祉原論Ⅱ」「心理学概説」「生涯発達心理学Ⅰ」の必修科目をはじめとして、福祉心理学部の学生全体にとって学ぶにふさわしい社会福祉学・心理学の科目を配置している。

社会福祉学科の学科専門科目は、「社会福祉学科専門科目」として、「社会福祉領域」「精神保健福祉領域」「介護領域」「保育領域」「社会福祉の総合」「医療事務関連科目」及び「レクリエーション関連科目」から構成されている。

これらのうち「社会福祉領域」「精神保健福祉領域」「介護領域」「保育領域」は、学びの方向性や取得を目指す資格に配慮した上で科目を分類配置したものとなっている。これらの領域に配置されている卒業必修科目は、「社会保障論Ⅰ」「社会保障論Ⅱ」「地域福祉論Ⅰ」「老人福祉論Ⅰ」「児童福祉論Ⅰ」「障害者福祉論Ⅰ」「社会福祉援助技術総論」「介護概論Ⅰ」であるが、「介護概論Ⅰ」を除く科目はすべて「社会福祉領域」の科目となっている。このことは、本学科が学科名称の通り、社会福祉の学びを中軸に置いていることを示している。

また、「社会福祉領域」「精神保健福祉領域」「介護領域」「保育領域」の各領域に、基本的理論・制度・人権などの側面からの学び、対象理解を深める学び、援助対象者の生活課題や発達課題についての学び、対人援助技術に関する実践的専門的知識や技術の修得が可能となる科目群を配置している。

さらに、「社会福祉の総合」は、福祉を総合的に学ぶための科目群であり、学生自身が今学んでいることを総体の中で捉え、また縦軸及び横軸から学んだ福祉を自らの中で総合的に統合化し俯瞰することをねらいとしている。特に卒業必修科目である「卒業研究Ⅰ」「卒業研究Ⅱ」は、それまでの社会福祉学科での学びをふり返り、自ら発展的テーマを見いだし研究することを目的とした演習科目であり、4年間の学びのまとめに学生自らが主体的に取り組むことを意図したものである。

臨床心理学科の学科専門科目は、「臨床心理学科専門科目」として、「心理学領域」「臨床心理学領域」「対人援助領域」の各領域及び「医療事務関連科目」「レクリエーション関連科目」から構成されている。

これらのうち、「心理学領域」は福祉心理学部共通専門科目に配置されている心理学の科目と併せて、心理学とその方法論に関する科目群であり、心理学に関する基本的な内容を理解するための科目と心理学の研究方法を修得するための科目で構成されている。

「臨床心理学領域」の学習は、講義による学習と演習を中心とした学習に分けられる。講義による学習は、「臨床心理学概説」からはじまり、「カウンセリング論」「家族心理学」「ストレス心理学」などの各論の学習へと進み、4年次には、より深く臨床心理学を捉えられるように「心理療法論」などの科目を配置している。一方、演習を中心とした学習は、「心理査定法実習」「臨床心理学演習Ⅰ（通年）」で、基礎的な臨床心理学の知識を体験的に学習することからはじまり、「臨床心理学演習Ⅱ（通年）」はゼミナール形式

で行うことで、より学生の関心に沿った学習を進められるようにし、ディスカッションを少人数で行うことで、学習した内容をさらに深め、応用できる力を養うことを目指している。4年次の「臨床心理学演習Ⅲ」では、社会で臨床心理学的知識を適用できるような方向での学習の深化を目的としている。これらの本学科の学習の総まとめとして「卒業研究」が配置されている。

「対人援助領域」の科目は、「福祉心理学部共通専門科目」に配置されている社会福祉学の科目と併せて、心理学的な専門的スキルだけでなく、社会福祉の知見を備え、地域に還元できる力を持った人を養成することを目的に設置されている。

なお、教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮に関しては、旧看護福祉心理学部から看護学部と福祉心理学部に再編された平成27年度入学生から、ナンバリングを実施している。また、各授業科目とディプロマ・ポリシーとの対応関係を表として明示し、各授業科目とディプロマ・ポリシーとの整合性を図っている。

さらに、単位制度の趣旨に沿った単位の認定については、2014（平成26）年度から準備学習の内容を、2017（平成29）年度から準備学習に必要な時間をシラバスに明記することにより、単位制度の趣旨に沿った単位の認定を行うように配慮している。

2. 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

1の「適切に教育課程を編成するための措置」でも述べたように、全ての学部、学科に開講する科目群である「全学共通科目」の中に「就業力育成科目」を設置している。この「就業力育成科目」は、1年次の入学当初から各自のキャリアデザインを考えさせるとともに、社会人として身に付けておくべき知識と技能を学ばせる科目群である。この「就業力育成科目」の中には、実社会での実習を希望する学生向けに「インターンシップ」も配置してある。

また、社会福祉学科では、専門科目及び全学共通科目の中から各々に必要な科目を履修することにより、社会福祉士（国家試験受験資格）、精神保健福祉士（国家試験受験資格）、介護福祉士（国家試験受験資格）、保育士等の国家資格が取得可能なカリキュラムとなっている。この内、社会福祉士（国家試験受験資格）に関しては、臨床心理学科においても他学科聴講科目として開講されている社会福祉士関連科目を履修することによって、希望者は取得可能なカリキュラムとなっている。

<根拠資料：4-3-1 学則及び教育課程表>

<根拠資料：4-3-2 平成30年版学生便覧（pp. 21-30）>

<根拠資料：4-3-3 DP（ディプロマ・ポリシー）とカリキュラムとの対照表（シラバスにN-compassのインナーWEB上に公開）>

<根拠資料：4-3-4 シラバス>

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）

- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

<学士課程>

- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
- ・適切な履修指導の実施

<修士課程、博士課程>

- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

<専門職学位課程>

- ・実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施

本学では、福祉心理学部・看護学部ともに、全学的に単位の実質化を図るため、GPA (Grade Point Average) に基づいたCAP制を取り入れ、学期毎の履修登録単位数の上限設定を行っている。このことは履修規定に明示するとともに、『学生便覧』にも掲載している。

また、履修指導については、入学当初のオリエンテーションでは、入学から卒業するまでの履修計画の作成を義務づけるとともに、各学年の学期毎に行われるオリエンテーションでは、GPAに基づいた履修計画の変更などの指導を行っている。

さらに、シラバスの内容は、「DP（ディプロマ・ポリシー）との関連」「授業の概要（教育目標を含む）」「学生の学習（行動）目標」「授業計画」「成績評価」「学修成果のフィードバック」「テキスト」「テキスト以外の参考書」及び「備考」の各項目から構成されている。このうち、「授業計画」においては、授業回毎に「内容」「キーワード」に止まらず、「準備学習（予習・復習）の内容と分量」「準備学習に要する時間」の記載を求めている。

作成したシラバスは学科教務委員がチェックを行うとともに、授業アンケートにおいてもシラバスに関する設問を設け、授業内容とシラバスとの整合性の確認を行っている。

学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法に関しては、FDの活動を通じて、教員に対する啓発を行ってきているところである。特に、授業公開に際しては、各選任

教員が年間を通じて2回公開することとし、アクティブ・ラーニングについては「2回のうち、1回以上は公開することが望ましい」こととしている。

<根拠資料：4-4-1 履修規定>

<根拠資料：4-4-2 平成30年版学生便覧（pp. 31-42、83-159）>

<根拠資料：4-4-3 オリエンテーション日程表>

<根拠資料：4-4-4（平成30年度）シラバス>

<根拠資料：4-4-5 教務委員によるシラバス確認表>

<根拠資料：4-4-6 授業アンケート用紙>

<根拠資料：4-4-7 平成27年度から平成29年度までのFD開催実績の一覧>

<根拠資料：4-4-8 平成29年度 授業公開・見学一覧表>

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

単位制度の趣旨に基づく単位認定が行えるように、シラバスにおいて学習目標や準備学習の内容及び必要な学修時間を明記するとともに、成績評価の方法を「小テスト」「試験」「レポート」「学習態度」「その他」のそれぞれの項目の比率を明記している。

また、成績評価の基準を履修規定及び『学生便覧』に明示することによって、成績評価の客観性、厳格性を担保している。

さらに、転編入や留学などにより他大学等で取得した科目を本学の単位として認定するため、単位認定科目としての評語である「T」を設けている。

なお、卒業要件は、学則及び学生便覧において、「全学共通科目20単位以上、専門科目83単位以上、前記いずれかの科目から21単位以上の計124単位以上を修得すること」を明示している。

<根拠資料：4-5-1 シラバス>

<根拠資料：4-5-2 履修規定、平成 30 年版学生便覧 (pp. 48-50) >

<根拠資料：4-5-3 学則、平成 30 年版学生便覧 (pp. 31-36) >

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点 1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点 2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

福祉心理学部では、教授会において、外部のアセスメント・テストである 1 年次のプレースメントテストの結果、1 年次と 3 年次に行う PROG 調査結果を報告するとともに、各学期の GPA の分布状況、満足度調査、学習行動調査における学修時間の実態、卒業生へのアンケート調査等を報告し、今後の授業デザインや学習指導の基礎資料とした。

<根拠資料 4-6-1：平成 29 年度第 3 回教授会資料 平成 29 年度入学生プレースメントテストの結果>

<根拠資料 4-6-2：平成 30 年度第 3 回教授会資料 PROG 実施計画>

<根拠資料 4-6-3：平成 29 年度第 3 回教授会資料 H28 後期 GPA 分布>

<根拠資料 4-6-4：平成 29 年度第 3 回教授会資料 満足度調査>

<根拠資料 4-6-5：平成 30 年度第 4 回教授会資料 学修時間実態・学習行動把握調査 2017>

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

本学では、教育課程の適切性に関して、外部有識者との意見交換を行っている。

また、福祉心理学部においては、平成29年度において、2019（平成31）年度以降の学部分離に伴うアフター・ケアの終了時に見据えた教育課程の見直しを行うため、福祉心理学部将来計画検討委員会を設置するとともに、学部全体をあげて議論を進めてきた。

<根拠資料 4-7-1：平成29（2017）年9月13日 学部有識者との意見交換会の資料>

<根拠資料 4-7-2：平成29年度福祉心理学部将来計画検討委員会 議事録>

（2）長所・特色

福祉心理学部では、学生の履修コースは、社会福祉学科の3コース（ソーシャルワークコース、福祉ケアコース、子ども発達サポートコース）、臨床心理学科に入学時から分れている。そのため、各学科・コースに分れた丁寧な履修指導を行うとともに、1年次から少人数に分れたゼミ等を実施している。

また、各種資格取得のための育成委員会をそれぞれ組織している。

さらに、授業方法のみならずカリキュラムの改善にも取り組んでいる。

（3）問題点

1年次のプレースメントや、1年次と3年次実施しているPROGを外部のアセスメント・テストとして活用しているが、卒業時の段階での社会福祉学や心理学等に特化した外部の標準化されたアセスメント・テスト等を見出すことができない。

社会福祉学科、臨床心理学科ともに取得可能な資格としては社会福祉士があるが、社会福祉士の資格取得は希望制のため、取得状況等を一律に指標として用いることにも困難さがある。

今後、一人ひとりの学生がどれだけディプロマ・ポリシーを達成することができるのかを把握するためのツールやシステムを開発していくかという点を、課題として挙げるができる。

第5章 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

評価の視点1

福祉心理学部社会福祉学科、臨床心理学科のアドミッション・ポリシーは、学生募集要項（資料5-1）と本学ホームページ（資料5-2、資料5-3）に明示している。両学科ともカリキュラム・ポリシーとの連続性を意識して作成されており、「高校時代に身につけるべき能力」とともに、「それらが入学後のどのような学習の基礎となるか」を高校生にも理解できる平易な文章で表現している。また高大接続システム改革会議の示す「学力3要素」との対応もそれぞれ想定している（資料5-4）。

評価の視点2

入試区分として、AO入試、推薦入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試（前期及び後期）、学園内特別選抜入試、及び社会人特別選抜がある。それぞれの試験内容と方法を学生募集要項に明示している（資料5-1）。入試区分ごとに試験内容と方法が異なるのは、アドミッション・ポリシーに示すどの能力・側面をより重視して評価するかが異なるためである（資料5-4）。志願者が得意とする力を生かして受験できるよう設計している。入学後に学生が各々の長所を抛り所として学び、互いに好影響を与え、学習効果を相乗させることを期待したものである。なお、平成27年度入試には「一般後期A（本学独自試験後期）」の区分があったが、作題その他のコストに比して志願者が伸びず、「一般後期B（センター試験利用後期）」に絞ることとし、この年を最後に廃止した。

各入試区分の作題意図、評価基準、志願者に求める水準については後に詳述するが、年に7回開催するオープンキャンパス（志願者と保護者向け）、本学主催の大学説明会（高校教員向け）、新潟県高等学校長協会と県内各大学の協議会である「大学ガイダンスセミナー」（高校教員向け）、高校訪問等々において説明している（資料5-5）。過去の入試問題（推薦入試、一般入試）も配布している（資料5-6）。

また編入試験も実施している。学生募集要項において志願前の個別相談（電話相談含む）

を積極的に勧めており（資料 5-7）、相談があれば入試内容や評価基準についてもある程度具体的な情報提供をしている。また過去の入試問題も閲覧することができる。既卒校での修得単位は入学後に認定して積極的に生かせるしくみになっているが、その様相は既卒校の専門領域や志願者の資格取得希望により大きく異なり、その意味も含めて事前相談での意思疎通を大切にしている。

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定

評価の視点2：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

評価の視点3：公正な入学者選抜の実施

評価の視点4：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

評価の視点1

学生募集に関する計画、運営、点検等についての全体は、全学（看護学部・福祉心理学部合同）の広報企画委員会が担っている（資料 5-8）。本学部からは4人の委員が所属し、学部教授会及び学科会議と連携しながら業務にあたっている。また入学者選抜に関する計画、運営、点検等についての全体は、全学（看護学部・福祉心理学部合同）の入学試験委員会が担っている（資料 5-8）。こちらも4人の委員が所属し、学部教授会及び学科会議と連携しながら業務にあたっている。広報企画委員会では、入学試験委員会と連携しながら、オープンキャンパス、高校訪問の実施のほか、複数の媒体を用いて各学部の特徴や入試の特徴について情報提供を行っている。

福祉心理学部のAO入試では2回の個別面談・面接を実施し、プレゼンテーションと質疑応答を課している。専門領域に対する学習意欲、アドミッション・ポリシーの理解度、対人積極性、協働して主体的に学ぶ態度などを重視して評価・選考している。入学後の授業にはグループワークや実習も多く、学生は力を出し合い、助け合い、刺激しあって学ぶ。このような場面で協力と協働の雰囲気醸成し、活性化してくれる学生を求めている。

推薦入試では、高校在学中の出席日数（欠席日数が一定以下であること）を出願要件とし、小論文とグループ面接を課し、調査書の評定平均値も判定資料としている。身近なテーマについて筋道立てて考える力、意見を構築する力を評価する。同時に、対人的親和性や学習意欲も評価している。求める学生像はAO入試と一定程度相似するが、AO入試では対人積極性や協働性を、推薦入試では身近なテーマに関する構成力や思考力をより重視している。出

席日数を要件として用い、評定平均値を合否判定資料として用いることの意図は、安定した生活習慣を持ち継続的な学習努力のできる学生像を期待するからである。

一般入試と大学入試センター試験利用入試（前期及び後期）では2科目または3科目の学力試験を課し、専門教育の基礎となる知識や学力、思考力の確実さを重視して評価している。知識や理解力、吸収力を発揮して学ぶことで、周囲の学生にも良い刺激を与えられる学生を求めている。

学園内特別推薦入試は書類選考の形を取る。志願者は高校入学時から専門領域に対して志向や目的意識を有していた者であり、基礎学力とともに、高校時代の活動履歴や目的意識の深化などを評価している。社会人特別選抜では小論文と面接を課し、編入学試験では社会福祉・心理学の基礎的学力試験と面接を課す。社会経験や他の高等教育機関での学修経験をどのように活かして学ぶのか、その主体性や目的意識を重視して評価している。

評価の視点2

前述のように、入学者選抜に関する計画、運営、点検等についての全体は、全学の入学試験委員会が担っている（資料5-8）。本学部からは各学科2人、計4人の委員が所属し、学部教授会及び学科会議と連携しながら業務にあたっている。

また学部としての学生募集及び入学者選抜の計画と検証のために、学部附置の「福祉心理学部入試・学生確保委員会」が組織され（資料5-9）、各学科の入試委員と広報企画委員によって構成されている。入学試験委員会と連携を取りながら議論を進めている。

評価の視点3

いくつかの入試区分では、面談・面接系の試験を課している。まずAO入試においては、学科アドミッション・ポリシーやコースの特徴を反映させたプレゼンテーション課題と評価基準を、学科・コースごとに設定している。推薦入試と社会人特別選抜の面接では学科ごとの評価基準を、編入学試験では学部としての評価基準を設定している。いずれも複数の評定者に基準が共有されるよう、事前打ち合わせと事後の確認を丁寧に行っている。また評価項目のルーブリック化を順次進めている。

推薦入試と社会人特別選抜の小論文試験においては、看護学部と合同でテーマの選定と評価基準の作成を行なっている。テーマは高校生にも身近なものとし、題材として示す文章への読解力と、それに対する意見の構成力を評価する。両学部の教員が出題及び採点委員となり、十分な意見交換と打合せを実施している。

一般入試の学力試験も、看護学部と合同で科目ごとに複数の委員によって作題・点検・採点を行なっている。高校の教科書を丁寧に繰り返し学習することで得点を上げられる、基礎的内容を重視して作題している。選択科目も含まれるため、科目による平均点の差異に対応すべく、判定値算出に際して中央値補正法による調整を行っている。

学園内特別選抜においては調査書、推薦書、志望動機書による書類選考を行っている。

評価の視点4

障害・疾病等のため入学試験や入学後の学習において配慮を希望する志願者には、あらかじめ相談をするよう、学生募集要項に連絡先とともに明示している（資料 5-1）。学生委員会・教務委員会（学務課）と入学試験委員会（入試広報課）が連携しながら相談を受け、必要に応じて診断書等の提出も求めた上で、合理的であると認められる場合は可能な限り要望に応じるよう努力している。過去3年半の入学試験では、2018（平成 30）年度一般入試学力試験において、心疾患のため酸素ボンベを装着する者の希望に応じ、別室受験を認めた。また、2019（平成 31）年度AO入試面談において、聴覚障害のある者に補聴器と通信マイクのセットを持ち込むことを認めた。

点検・評価項目③：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

- ・入学定員に対する入学者数比率
- ・編入学定員に対する編入学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

評価の視点1

本学部は2018（平成 30）年度に110人から140人への入学定員増を行った。定員超過率厳格化の動きに応じて、本来の収容力を入学定員の実数に反映させようとしたものである。

2017（平成 29）年度末の平均定員超過率（編入を除く）は、当該年度の適正基準として示された「1.25倍未満」（大学の設置等に係る認可基準通知、27文科高第593号）をクリアしている。翌年の2018（平成 30）年度入試では、学部全体として1.04倍の超過率であり適切な水準と言える。文部科学省が示す現在の適正基準は、経過措置の終了により「1.15倍未満」であるが、2018（平成 30）年度はこの基準もクリアしている。なお、入学定員に対する入学者数比率（編入学含む）、及び収容定員に対する在学学生数比率の詳細なデータを資料5-10に示す。

点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

評価の視点1

上述のとおり、本学部の入学試験は入試区分ごとに評価する能力に積極的に濃淡をつけ、志願者が得意とする力を生かして受験できるよう設計している。毎年8月頃に入試区分ごとに学習適応の追跡データをまとめるが、学部新設から4年目となりデータの蓄積が進んできた（資料5-11）。なお、同じAO入試でも一次募集と二次募集（12月以降の追加募集）では志願者層や志望動機が異なることから、その後の適応を丁寧に追うために、別カテゴリーとして集計している。また「第二志望合格者」が存在する年もあるが、入学を本意とする程度が幾分異なる可能性もあり、やはり他と分けて追跡している。

以下には、ある程度安定した人数で集計できる「AO入試（一次）」、「推薦入試」、「一般入試（第二志望ではない）」「センター試験利用入試（前期）（第二志望ではない）」の比較についておおまかに述べる。

1. 入学時に実施する「IRT基礎学力判定テスト（NHKエデュケーショナル）」の得点から、年度や学科によるが、AO入試と推薦入試による入学者は、一般入試とセンター試験利用入試による入学者よりも入学直後の基礎学力得点（国語・英語・数学）が低いことが多い。一方、1学年の8月に実施する「PROGテスト（河合塾）」の2領域のうち、「コンピテンシー（『周囲の環境と良い関係を築く力』と定義される）」領域に着目すると別の傾向も見えてくる。「コンピテンシー」を構成する3要素である「対人基礎力（親和性、協働力など）」、「対自己基礎力（感情制御、自信創出など）」、「対課題基礎力（課題発見、計画、実践）」において、これも年度や学科によるが、AO入試や推薦入試による入学者が一般入試やセンター試験入試による入学者より高い得点を示すことも多い。

2. 各学年・学期のGPA得点を追うと、年度や学科によるが、1学年前期にはまだ入試区分による比較的明らかな差異がみられ、AO入試と推薦入試による入学者は他と比して数値が低いことが多い。しかしその差異は、社会福祉学科では早ければ1学年後期に、遅くとも2学年後期にはおおむね解消され、どの区分の学生も全体としてよく適応している。GPA得点の個人差は学科として一定程度見られており、成績評価が一律というわけではない。入学当初の入試区分ごとの明らかな差異が学年進行とともにおおむね解消し、専門の学習を進める中で、別の個人差が生じていると考えることができる。臨床心理学科では社会福祉学科に比べると、入試区分による成績の差異はやや継続しやすいかもしれない。どの区分の学生もおおむねよく適応しているが、いましばらく経過を見る必要がある。なお休学や退学

等の人数には入試区分ごとの明らかな差異はみられない。

3. 学園内特別選抜及び社会人選抜による入学者については極めて少数であるため全体的傾向を見るに至らないが、入学後の学習適応はおおむね良好と言ってよい。3年次編入学の学生もおおむね良く適応している。

評価の視点2

本学部が新設された平成27年に、それまで1つのコースのみで実施していたAO入試を、社会福祉学科の全コースに拡大して導入した。当初、志願者（入学者）層の学力低下を危惧する声が学部内にあったが、入学直後の基礎学力テストから、従来からの推薦入試区分の入学者と差異のないことがわかった（資料5-12）。その後の追跡調査でも、学年進行とともに、一般入試やセンター試験利用入試による入学者との成績差異も縮めることが見えてきた。これらの結果と志願者の動向を踏まえて、専願で入学意欲の高いAO入試区分の定員を毎年少しずつ増やしてきている。専願の入試は、大学経営の観点からは早期に一定の入学者数を確保するという目的も担っている。2017（平成29）年からは臨床心理学科にもAO入試を導入しており、入学後の学習適応については上述の通りである。

また、センター試験利用入試として前期と後期の2つを設けているが、このうち後期入試については募集人員も極少数であり、入学者もまた極少数である。実施コストとの比較から存続のあり方を検討する余地があるが、現時点では特定の方向性を見出していない。今後継続して検討する予定である。

（2）長所・特色

本学部入学試験の特徴は、AO入試、推薦入試、一般入試、センター試験利用入試の区分ごとに、アドミッション・ポリシーに示す複数の能力に積極的に濃淡をつけて評価していることである。追跡データからは、得意な力を生かして入学した学生が切磋琢磨しながら、大学での学習にそれぞれ適応している様子が示唆される。親和性や協働性に優れた学生はその力を手がかりに学び、基礎学力があり理解力に優れた学生はその力を手がかりに学ぶなど、複数の学習者の層が形成されていると期待できる。

ただし、「高大接続システム改革会議最終報告（平成28年3月31日付）」や「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告（平成29年7月13日付）」等に示される入試改革方針から、今後はどの入試区分でも、学力の3要素はすべて確実に評価していくことが求められる。ある程度の濃淡は維持するにしても、どの入試区分でも、アドミッション・ポリシーに示すすべての側面を評価できるよう入試設計を検討する必要がある。

(3) 問題点

上述のとおり現行の入学試験は、入試区分によって評価する能力に偏りがある。たとえば一般入試では学力試験しか課しておらず、主体的に学ぶ態度や協働性などは直接評価対象にしていると言えない。こうした課題については入学試験委員会でも繰り返し共有し、平成33年度入試に向けた検討を始めている（資料5-13、資料5-14）。

主体性や協働性の評価には、基礎学力や思考力の評価以上に客観性確保の課題が生じやすい。AO入試や推薦入試などの面談・面接系の試験では、ルーブリックやパフォーマンス評価票を用いて行動水準で項目を定義し、それを評定者間で共有するための丁寧な作業が必要である。一方、一般入試など多人数の一斉試験を想定する場合、調査書や、志願者に記入させる活動報告書、志望動機書などの記載事項を評価する選択肢がある。この場合も同様に、合理的な評価軸の設定、評価基準の具体的定義と共有が課題である。いずれも入学試験委員会と連携を取りながら検討する必要がある。

また、現行では学生募集要項に各入試区分の作題意図、評価基準、求める水準等について詳細な記載をしていない。オープンキャンパスや学校説明会、高校訪問等においての情報提供が主となっている。どの区分では何を意図して、どのような力をどのような基準で評価するのか、今後はより積極的に学生募集要項にも明示することで、志願者との意思疎通を深めたい。

(4) 全体のまとめ

本学は両学部をあわせても小規模な組織であり、入学試験を運営する人的資源にも限りがある。上で述べた本学部の持ち味、すなわち、長所を生かして多様な学習者の層をつくるという特色を大事にしつつ、より公正で効率のよい入学者選抜方法を再検討しなければならない。これが今後3年半の重要な課題であると認識している。

資料5-1：2019年度（平成31年度）新潟青陵大学学生募集要項

資料5-2：社会福祉学科アドミッション・ポリシー

http://www.n-seiryu.ac.jp/faculty/nsu/welfare/policy_shakaifukushi/

資料5-3：臨床心理学科アドミッション・ポリシー

http://www.n-seiryu.ac.jp/faculty/nsu/welfare/policy_rinshoshinri/

資料5-4：平成28年第7回教学改革推進会議議事録と資料抜粋

資料5-5：オープンキャンパス入試説明スライド（福祉心理学部）

資料5-6：新潟青陵大学入試試験過去問題の冊子（一般配布用）

資料5-7：2019年度（平成31年度）新潟青陵大学編入学生募集要項

資料5-8：新潟青陵大学委員会規程

資料5-9：福祉心理学部入試・学生確保委員会PDCAサイクルシート

資料 5-10：入学定員に対する入学者数比率及び収容定員に対する在学学生数比率の集計
(20180801 現在)

資料 5-11：入試区分ごと追跡データの集計結果(20180806 入試委員会資料)

資料 5-12：AO入試導入時(平成 27 年度入学生)の基礎学力テスト結果

資料 5-13：平成 29 年度第 6 回入試委員会議事録と資料(20171106)

資料 5-14：平成 30 年度第 4 回入試委員会議事録と資料(20180709)

第6章 教員・教員組織

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学として求める教員像の設定

・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

福祉心理学部では、教育目的を次のように設定している。「生命の尊厳・人間尊重の理念に基づき、人々の生活の質の向上をはかるため、社会福祉学及び心理学の専門知識・技術の応用力、豊かな感性、国際感覚を持ち合わせた専門職業人を養成することにある（学則第3条第4項）」。

この目的に対応すべく、社会福祉学及び心理学の教育・研究を担当するに相応しい専門性を有し、地域貢献に積極的に取り組む姿勢のある教員はもとより、豊かな感性と国際感覚を持ち合わせた専門職業人を養成するために、情報処理教育や外国語教育と国際交流・異文化理解教育、地域連携・キャリア教育などの専門家も配置している。

学科ごとに見ると、社会福祉学科では、ソーシャルワークコース、福祉ケアコース、子ども発達サポートコースの3コースに分けて教員を配置している。臨床心理学科では、大学院臨床心理研究科と兼務する教員と、臨床心理学科にだけ所属する教員からなる。

福祉心理学部の組織運営は、学部長を責任者とし、両学科長、3コース長、全学組織の教務委員長、入試委員長、学生委員長から編成される学部運営委員会議で執り行われる。また、学部附置の6委員会は、大学の長期・短期目標に向けて活動している。

点検・評価項目②：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数
評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置
<ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授又は助教）の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置（国際性、男女比等も含む） ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置
評価の視点3：学士課程における教養教育の運営体制

福祉心理学部の専任教員数は現在36人であり、教授18人、准教授15人、助教3人である。大学設置基準に定める教員数以上を措置するとともに、社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・保育士・公認心理師・レクインストラクターの各種資格付与のため関係法令・規程に基づき、教育課程に相応しい教員組織を適切に整備している。

福祉心理学部の2学科別の教員数を職位ごとに以下に示す。社会福祉学科においては、3コース別の内訳を示した。臨床心理学科においては、大学院臨床心理研究科との兼任数を（ ）内に示した。また、現在欠員補充中の数を【 】内に示した。

	教授	准教授	助教	合計
社会福祉学科	9	8	2	19
ソーシャルワークコース	3	4		7
福祉ケアコース	2	1	1	4
子ども発達サポート	4	3	1	8
臨床心理学科	6 (5)	11 (3)		17(8)
両学科合計	15	19	2	36

平均年齢は教授 57.4 歳、准教授 45.7 歳、講師・助教 36.5 歳であり、男女比の割合は 23 対 13 である。外国人は 2 人である。

教養教育の運営の大半は、臨床心理学科所属の専任教員と非常勤講師で行われているが、初年次教育は大学院兼任教員を除くほぼすべての教員が担当している。法学関係と保健体育科目は社会福祉学科所属の専任教員が担当している。

点検・評価項目③：教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1：教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備
評価の視点2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

大学全体と同様である。

点検・評価項目④：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施
評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

大学全体で実施しているFD活動の中でも、アクティブ・ラーニングの推進に向けたFD活動への参加は、全教員が積極的に参加し、授業改善に取り入れている。大学の中期目標で掲げられた、「教員の研究環境改善」を達成するための一つの方策として、福祉心理学部独自の取組として、2016（平成28）年度に2つの短期研修補助事業「**学術研修・交流（国際）：専任教員の海外研修旅費補助**」と「**学術研修・交流（国内）：専任教員の国内研修旅費補助**」を制定し取り組み始めたが、2017（平成29）年度以降の予算獲得ができず頓挫した。

点検・評価項目⑤：教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

大学全体として実施している授業評価、並びに卒業時に実施している学生満足度調査の結果に基づいて点検を行い、毎年改善につなげている。

(2) 長所・特色

福祉心理学部の教員組織の編成方針に基づき、大学設置基準及び各種資格付与のため関係法令・規程に基づき、教育課程に相応しい教員組織を編成している。授業評価と学生満足度調査で概ね良い評価を受けることから、教員組織の適切性は概ね確保されていると判断している。

大学全体のFD活動と学部独自の教員短期研修制度を組み合わせる計画であったが、予算上の理由で学部独自の教員短期研修は残念ながら実施できていない。新たな予算化の方策を検討し、継続的な取り組みを実現していきたい。

(3) 問題点

全学共通科目を担当する教員の大半が臨床心理学科に所属していることから、臨床心理学科の専門領域担当教員が不足気味である。いわゆる教養科目を中心とした全学共通科目を担当する教員の配置については、全学レベルで長期的に再調整する必要があるのではないだろうか。コース再編・新設の方針を早目に立て、今後採用、特に退職後の人事に於いて、単なる後任を探すのではなく、将来構想にあわせて計画的に人材を確保することが重要である。